

静岡県告示第446号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月14日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月14日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東修善寺線	伊豆市柏久保字原町311番の1から	前	11.0～16.0	42.0
		伊豆市柏久保字原町311番の1まで	後	14.0～18.0	42.0

=====

静岡県告示第447号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月14日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月14日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井小笠線	掛川市上土方字大坪320番の4	前	20.4～23.4	43.6
			後	20.9～23.9	43.6